

公益社団法人

館山法人会報

▶ TATEYAMA HO-JIN KAIHOU ◀

法人会の「理念」

法人会は税のオピニオンリーダーとして
企業の発展を支援し 地域の振興に寄与し
国と社会の繁栄に貢献する
経営者の団体である



鴨川大山千枚田

主 な 内 容

- 第54回定時総会・表彰
- 館山税務署人事異動・署長挨拶ほか
- 令和9年度税制改正要望
- 理事会・委員会・部会の動き
- 税務署からのお知らせ
- 健康コーナー「アスリートの事例に学ぶメンタルケア」
- 一日人間ドックのお知らせ
- 税に関する「絵はがきコンクール」
- パソコン講座のお知らせ

VOL.132

2026.8.25
令和8年

 (公社)館山法人会員証

←法人税確定申告書提出の会員の方は、このシール
を切り取り決算書の別表右下欄に貼付して提出して
下さい。

めざまします 企業の繁栄と社会への貢献

令和8年度

第五十四回定時総会

令和8年6月9日 夕日海岸昇鶴

全議案承認可決



公益社団法人 館山法人会
会長 本間 亨

総会議案

第1号議案 令和7年度事業報告承認の件
第2号議案 令和7年度収支決算報告承認の件、監査報告

報告事項

令和8年度事業計画及び収支予算の件

記念講演

記念講演は一般住民も多数聴講

経済アナリスト 森永 康平氏

日本経済の展望を基に考える

「残る企業、伸びる企業、消える企業」

公益社団法人館山法人会の第54回定時総会が6月9日、長峰英樹館山税務署長や地元森正一館山市長をはじめ、県管内市町幹部、税理士会など関係有効団体役員ら多くの来賓を迎え、夕日海岸昇鶴で開かれました。

総会に先立ち、地域社会への貢献事業として一般住民も参加し、記念講演会が行われました。講師は経済アナリストの森永康平氏。テーマは日本経済の展望を基に考える「残る企業、伸びる企業、消える企業」。

講師の森永氏は経済アナリストとしてテレビ等メディアへの出演で知られている。全国各地で企業経営者との対話を重ねてきた経験から「物価高（インフレ）」と「人手不足」の二重苦に直面していることを強調。その上で、この難局を乗り越えるためにはインフレの仕組みを正しく理解

する必要と人手不足を解消する根本的な政策である少子化対策の厳しさを解説。政治やマクロ経済の好転が期待しづらい環境下で、中小企業がどう生き残るべきか。「インフレ下において、現金をただ預金しても価値は目減りしていく一方だ」と警告し、経営者がとるべき具体的アクションとして「投資」の重要性を力説。「AIやデジタル技術の活用にしっかりとお金をかけていくべき」と力強く呼びかけた。

続いて開かれた総会では、本間亨会長が、「円安の影響など厳しい経営環境の中だが、本会の事業経営について、公益事業比率も達成した、また、会員増強に関する協力に感謝する、今年度も、法人会の原点である税のオピニオンリーダーとして、よき経営者をめざすものの団体として取り組んでいきたい。皆様のご協力をお願いしたい。」と挨拶した。議事に入り、令和7年度事業報告・収支決算を原案どおり承認を行ったあと、理事会承認事項である令和8年度事業計画・収支予算案を報告し、議事が終了。

この後、会員増強協力者へ感謝状、会員増強優秀者へ表彰状が贈られました。次に、来賓の長峰英樹館山税務署長、森正一館山市長、岡田晃館山県税事務所長から祝辞があり、第二部総会を終了、最後に、第三部懇親会で全日程を終了しました。



森永 康平氏



定時総会

表彰式

退任役員1名、会員増強優秀者
5名に感謝状・表彰状

第54回定時総会の終了後表彰式が行われ、長い間館山法人会の役員として、納税道義の高揚や納税推進に努めるとともに、地域社会への貢献活動を行い、本会の発展にご尽力をいただいた退任役員に感謝状と記念品が贈られました。有難うございました。

続いて会員増強でご協力をいただいた方々に感謝状・表彰状及び記念品が贈られました。ご協力をいただいた皆さん、有難うございました。

感謝状・表彰状の贈呈（順不同・敬称略）

一、公益社団法人館山法人会会長感謝状

（1）退任役員

小川 玉江（常任理事）

（2）会員増強協力

日下 千晶（大同生命保険株式会社）

二、公益社団法人

館山法人会会長表彰状

会員増強優秀者

（ア）支部・部会

女性部会（部会長 鈴木 利恵）

（イ）役員・個人

綱嶋 茂信（副会長）

齋藤 守彦（常任理事）

小畑 和美（常任理事）

加藤 園子（千倉支部）



公益社団法人館山法人会第54回定時総会表彰記念 6月9日

おめでとうございます

千葉県法人会連合会の令和八年度総会及び役員大会が六月二十二日オークラ千葉ホテルで開催され、席上、全法連会長表彰の伝達および県法連会長表彰が行われ、次の三氏が受章されました。

（表彰対象は四月一日現在）

全法連会長表彰



平田 英雄
東海建設(株)
専務取締役

県法連会長表彰



望月 昇
(株)望月ゴム
代表取締役



柴田 栄樹
鋸南開発(株)
代表取締役社長

県税事務所の受付時間を午後4時までに短縮します（10月1日～本格実施）

千葉県では、県内13県税事務所（銚子・大多喜支所含む）及び自動車税事務所（4支所を除く）について、受付時間の短縮を試行していますが、令和8年10月1日から本格実施します。

窓口の受付時間

午前9時から午後4時まで

電話でのお問合せは、午前9時から午後5時まで受け付けております。

御理解と御協力をお願いいたします。

※ 県税事務所以外の県の一部の窓口の受付時間も、午前9時から午後4時までとなります。
（令和8年10月1日から）

お問合せはこちらまで 館山県税事務所：Tel0470-22-7117 県税務課：Tel043-223-2128

税金の納付は

簡単・便利な

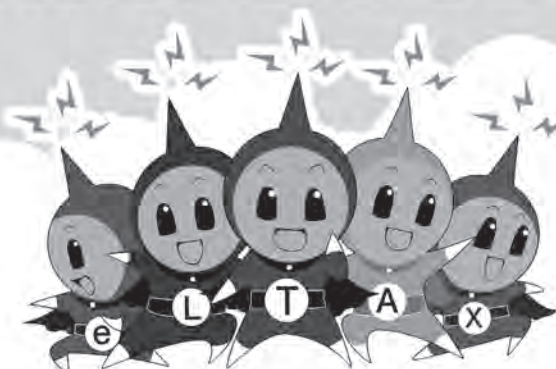
ダイレクト納付で 業務効率化！

ダイレクト納付とは…

国税の場合はe-Tax、地方税の場合はeLTAXを利用して、事前に届出をした
預貯金口座からの振替により、簡単な
操作で税金を納付することができる
便利な電子納税の手段です。



国税庁e-Taxキャラクター
イータ君



eLTAXイメージキャラクター：エルレンジャー

BEFORE

これまでは…

- ✓ 金融機関まで足を運ぶのが面倒…
- ✓ 窓口が混雑しているときは
長時間待たないといけない…
- ✓ 源泉所得税や個人住民税の納付は
毎月発生するし事務負担が大きい…
- ✓ 納付する日を指定できれば
便利なのに…
- ✓ 複数の都道府県・市区町村へまとめて
納付できればいいのに…



AFTER

これからは

- ✓ オフィスや自宅からPCで納付できます！
- ✓ 窓口で待たなくてもいい！
- ✓ PCで申告から納税まで一度でできます！
- ✓ 即時又は納付日を指定して納付が
できます！
- ✓ (地方税の場合)全ての都道府県・市区町村へ
一括して納付が可能！



国税庁



総務省



地方税共同機構
LOCAL TAX AGENCY

具体的な
手続きは
裏面へ➡



ダイレクト納付を始めるには？

国税の場合は

ダイレクト納付が利用できる金融機関に
預貯金口座があること



(e-Tax) 利用可能金融機関

- ✓ (初めてのの方は) e-Taxの利用開始手続きからスタート！
- ✓ 国税のダイレクト納付利用届出書を提出！
個人の方はオンラインで届出書の提出ができます。



◀詳細はこちら

※利用開始まで、書面提出では約1か月、オンライン提出では約10日程度の期間が必要です。

※法人の方は、右ページの届出書の提出をお願いします。

地方税の場合は

ダイレクト納付が利用できる金融機関に
預貯金口座があること



(eLTAX) 共通納税対応金融機関

- ✓ (初めてのの方は) eLTAXホームページのPCdesk(WEB版)から利用開始手続きスタート！
- ✓ 地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書を提出！



◀詳細はこちら

※ 地方税共同機構ダイレクト納付口座振替依頼書は、PCdeskから利用届出を行い、利用者IDを取得してからダウンロードできます。



ダイレクト納付の利用方法

国税の場合は

- 1 e-Taxで電子申告等又は納付情報登録依頼データを送信する
- 2 メッセージボックスに格納される通知を確認し、「ダイレクト納付」を選択する
- 3 「今すぐ納付される方」又は「納付日を指定される方」を選択する

※ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
※「納付日を指定される方」は指定した日の午前中に振替が行われます。

4 納付状況を確認する

※「ダイレクト納付完了通知」がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。

詳しい操作方法は下記をご覧ください。

国税庁HP
「Web-Tax-TV」



手続に関するご不明な点につきましては、e-Taxホームページをご覧ください。
e-Taxホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp/>

地方税の場合は

- 1 PCdesk(DL版)などのeLTAX対応ソフトウェアから申告書を作成・送信や納付情報の発行依頼を行う。
- 2 納付情報を受け取り、「ダイレクト方式」を選択する
- 3 「今すぐ納付を行う」又は「納付日を指定して納付を行う」を選択する

※ダイレクト納付を行う際には、預貯金口座の残高をご確認ください。
※納付日を指定される方は指定した日に振替が行われます。

4 納付状況を確認する

※納付手続完了後、納付完了通知がメッセージボックスに格納されますので、内容を必ずご確認ください。

詳しい操作方法は下記をご覧ください。

PCdesk
マニュアル



手続に関するご不明な点につきましては、eLTAXホームページをご覧ください。
eLTAXホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp/>

法人番号

※個人の方は個人番号の記載は不要です。

国税ダイレクト方式電子納税依頼書
兼国税ダイレクト方式電子納税届出書

令和 年 月 日提出

税務署長 あて

氏名（法人名及び代表者氏名）

私(当社)は、国税について、電子納税(ダイレクト方式)を利用することとしたいので届け出ます。
なお、税理士から申告書等を代理送信した場合には、税理士が私(当社)に代わって電子納税(ダイレクト方式) 手続の実行をできるよう、あわせて届け出ます。

取扱金融機関 御中

私(当社)は、国税の納付を電子納税(ダイレクト方式)により納付することとしたいので、下記約定を確約の上、依頼します。

1 指定預貯金口座

住所 (所在地)	(〒 -) 電話 ()	(金融機関お届け印)
	(申告納税地)	
氏名 (法人名及び 代表者氏名)	(フリガナ)	印影が不鮮明な場合には、 こちらにも押印してください。
指定金融機関	銀行・信用金庫 労働金庫・農協 信用組合・漁協	本店・支店 本所・支所 出張所
預金種別	1 普通 2 当座 3 納税準備	口座番号 (ゆうちょ銀行以外)
ゆうちょ銀行	記号番号	

2 振替日時: 納付情報送付日時

3 利用開始日: ダイレクト方式電子納税(ダイレクト納付)登録完了通知の受信日以降

税務署整理欄

(不備事由)

- | | |
|-------------|-----------|
| 1 金融機関番号エラー | 4 口座情報不完全 |
| 2 整理番号等未登録 | 5 その他 |
| 3 重複入力 | |

入 力 訂 正 入 力 送 付 登 録

金融機関番号

整理番号

約 定

- 国税庁の電子情報処理組織を使用して私(当社)名義の国税の納付に必要な情報(以下「納付情報」という。)が送付されたときは、私(当社)に通知することなく納付情報に記録された金額を指定預貯金口座から引き落としの上、納付してください。この場合、当該納付に係る領収証書は省略されて差し支えありません。
- 前項の指定預貯金口座からの引き落としに当たっては当座勘定規定又は預貯金規定にかかわらず、私が行うべき小切手の振出又は預貯金通帳及び預貯金払戻請求書の提出などいたしません。
- 指定預貯金残高が振替日時において納付情報に記録された金額に満たないときは、私(当社)に通知することなく納付情報を返戻されても差し支えありません。
- この契約は、貴店(組合)が相当の事由により必要と認めた場合には私(当社)に通知されることなく解除されても異議はありません。
- この契約を解除する場合には、私(当社)から税務署を経由して指定した金融機関に書面をもって届け出ます。
- この取扱いについて、仮に紛議が生じても、貴店(組合)の責によるものを除き、貴店(組合)には迷惑をかけません。

金融機関整理欄

(不備返却事由)

- | | |
|----------|---------|
| A 印鑑相違 | F 住所相違 |
| B 印鑑不鮮明 | G 支店名相違 |
| C 口座番号相違 | H その他 |
| D 口座該当なし | |
| E 名義人相違 | |
| (備考) | |

受 付 印 印 鑑 照 合 検 印

(口座識別番号)

(認証番号)

国税の 簡単・便利な キャッシュレス納付！

国税ではダイレクト納付以外にも
便利なキャッシュレス納付を
ご用意しています。

振替納税

振替納税の申込をすることで、毎年の確定申告等に
係る国税を口座引落により納付する方法です。

インターネット バンキング等

インターネットバンキング口座など
から納付する方法です。



申告所得税や個人事業者の消費税の確定申告書を提出
する必要のある方

- ✓ 申請手続は最初だけ！
- ✓ 初年度以降は自動で引き落とし！
- ✓ オンラインでも申請が可能！

※オンラインでの申請が利用可能な金融機関については、
国税庁ホームページをご確認ください。

✓ パソコンやスマホから簡単に納付！

※利用可能な金融機関については、
「ページ（<https://www.pay-easy.jp/>）」でご確認ください。

クレジット カード納付

インターネット上のクレジットカード支払の機能
を利用して、納付受託者が運営する専用サイト
から納付受託者に納付を委託する方法です。

スマホアプリ納付

スマホアプリを利用した新しい
納付の手段です。

- ✓ 事前手続きは不要！
- ✓ 専用サイトはこちらから ▶
<https://kokuzei.noufu.jp/>



※納付税額に応じた決済手数料がかかります。（手数料は国の収入にはなりません。）



令和4年12月導入開始予定！

詳しい情報は国税庁ホームページに今後
掲載しますので、是非ご確認ください！



e-Tax ホームページ <https://www.e-tax.nta.go.jp>

イータックス

検索



利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの推奨環境、e-Taxソフトの操作方法、よくある質問（Q&A）に関する最新の情報については、
e-Taxホームページで詳しくお知らせしておりますのでご覧ください。

e-Tax ソフト・確定申告書等作成コーナーの事前準備、送信方法、エラー解消などに関するご質問は「e-Tax・作成コーナーヘルプデスク」
（TEL.0570-01-5901）へお問い合わせください。

ヘルプデスクの受付時間は、月曜日～金曜日 9時～17時（土日祝日及び12月29日～1月3日を除きます。）です。

利用可能時間



電子納税の利用可能時間

下記のe-Taxの利用可能時間内で、かつ、ご利用の金融機関のシステムが
稼働している時間となります。

e-Taxの利用可能時間

火曜日～金曜日（休祝日及び12月29日～1月3日を除きます。） 24時間
月・土・日・休祝日（メンテナンス日を除きます。） 8時30分～24時

※利用可能時間については、メンテナンス作業等により変更する場合や、時期により延長する場合がありますので、事前にe-Taxホームページでご確認ください。

地方税のキャッシュレス納付！

- 地方税も、多くの都道府県・市区町村で口座振替、スマートフォン決済アプリ等によるキャッシュレス納付が導入
されています。詳しくは、各都道府県・市区町村にお問い合わせください。
- さらに、令和5年4月から、クレジットカード、スマートフォン決済アプリ等による納付がeLTAXで可能となる予定です。



eLTAX ホームページ <https://www.eltax.lta.go.jp>

エルタックス

検索



eLTAXとは、地方税ポータルシステムの呼称で、地方税における手続を、インターネットを利用して電子的に行うシステムです。

利用開始の手続、利用可能時間、パソコンの接続環境、PCdeskの操作方法、よくあるご質問については、eLTAXホームページで詳しくお知らせ
しておりますので、ご覧ください。

ご利用に当たっての全般的なご質問は、eLTAXホームページのお問い合わせフォームでお問い合わせください。

間接諸税（印紙税等）の問合せ先について

令和8年7月10日より、以下の税務署で承っている間接諸税に関するお問合せについては、日本橋税務署が承ることとなりました。

○ 対象となる税務署

千葉東税務署・千葉南税務署・千葉西税務署・銚子税務署・市川税務署・船橋税務署
館山税務署・木更津税務署・松戸税務署・佐原税務署・茂原税務署・成田税務署
東金税務署・柏税務署・京橋税務署・東京上野税務署・浅草税務署・本所税務署
向島税務署・江東西税務署・江東東税務署・王子税務署・荒川税務署・足立税務署
西新井税務署・葛飾税務署・江戸川北税務署・江戸川南税務署

○ 印紙税に関する問合せ先

文書の内容や事実関係の確認が必要な場合などは、日本橋税務署にて対応いたしますので、次の連絡先までご連絡ください。

【連絡先】

日本橋税務署 法人課税第2部門 電話番号 03-3663-8451

※ お電話は自動音声案内での受付となります。ガイダンスに従って「2」番をお選びください。

○ 印紙税納付計器への過誤納充当請求について

印紙税納付計器への過誤納充当請求の場合は、事前に書類をお預かりして日本橋税務署が内容を確認し、所轄税務署から確認結果と印紙税納付計器への充当について連絡します。

なお、日本橋税務署における確認作業に一定の日数を要する場合がありますのでご承知おきください。

※ 印紙税納付計器の廃止に伴う過誤納確認申請（新たに設置する印紙税納付計器への充当請求を含む。）につきましては、直接、所轄税務署にお問い合わせください。



東京国税局・税務署

令和8年6月

○ 「印紙税過誤納確認申請書」の提出先

印紙税過誤納確認申請書の申請手続きについては、内部事務センターに集約しております。恐れ入りますが、次の送付先までご提出をお願いいたします。

業務センター名	送付先	対象署
東京国税局千葉西業務センター	〒262-8507 千葉県千葉市花見川区武石町1丁目520番地	千葉東・千葉南・千葉西・銚子市川・船橋・館山・木更津・松戸佐原・茂原・成田・東金・柏
東京国税局大手町業務センター	〒100-8156 東京都千代田区大手町1丁目3番3号 大手町合同庁舎3号館	京橋・王子
東京国税局東京上野業務センター	〒110-8655 東京都台東区池之端1丁目2番22号 上野合同庁舎	東京上野・浅草・本所・向島 江東西・江東東・江戸川北 江戸川南
東京国税局葛飾業務センター	〒124-8705 東京都葛飾区立石8丁目31番6号	荒川・足立・西新井・葛飾

○ 印紙税以外の間接諸税の取扱いに関するご相談について

印紙税以外の間接諸税（揮発油税、地方揮発油税、石油ガス税、航空機燃料税、石油石炭税、電源開発促進税、たばこ税、たばこ特別税、自動車重量税又は国際観光旅客税）の一般的な質問につきましては国税局電話相談センター等で受け付けておりますが、特別な審理を要するご質問につきましては、東京国税局の消費税課諸税第3係（代表：03-3542-2111、内線3081）において受け付けております。

揮発油税などの取扱いに関するご相談について



（国税庁HP）

○ 間接諸税に関する一般的なご相談等への対応

間接諸税に関する一般的なご相談は国税庁ホームページの「タックスアンサー」をご利用いただくか、国税局電話相談センター（ナビダイヤル：0570-00-5901）にご相談ください。

国税に関する
ご相談について



（国税庁HP）

国税庁からのお知らせ

はじめませんか、 税務のデジタルシフト

～ALL e-Taxでスマートに～

ALL e-Taxのご案内

国税庁では、納税者や税理士の皆様の利便性向上と税務行政の効率化のため、添付書類（財務諸表や勘定科目内訳明細書等）を含めたe-Tax送信（ALL e-Tax）を推進しています。

ご利用のメリット

業務の効率化



ペーパーレス化



コスト削減



法人税の電子申告のQ&A

1

Q：添付書類を含めたe-Tax送信（ALL e-Tax）の利用率は？

A：e-Taxで申告した法人のうち、4社に3社を超える法人が、ALL e-Taxです。

2

Q：e-Taxで送信できる添付書類のデータ形式は？

A：法令により、提出する書類ごとにデータ形式が定められています。

財務諸表：XBRL形式・CSV形式 勘定科目内訳明細書：XML形式・CSV形式

※ PDF形式による提出が認められている書類は、リリース前別表（国税庁が提供するe-Taxソフトが対応していない別表）や第三者作成書類に限定されています。

3

Q：ALL e-Taxについて、もっと知りたい

A：e-Tax HP内のALL e-Taxの案内ページをご確認ください。

e-Tax HP
「ALL e-Taxについて」



国税庁 法人番号7000012050002

令和8年6月

山田署長ら新幹部を迎えて

納税推進へ館山税務懇話会が歓迎会



会長挨拶

館山税務懇話会（本間亨会長）主催による恒例の館山税務署7月人事異動に伴う歓迎会が8月5日夕日海岸昇鶴で開かれました。

当日は顧問の県・各市町の幹部をはじめ、懇話会役員の約70名が出席し、納税推進へのお互いの理解を深める場となりました。

冒頭、主催者を代表して本間会長が、税務署新体制への期待と歓迎のことば。

「当会は、納税思想の高揚を

館山税務懇話会 ＝納税協力10団体＝		
公益社団法人 館山法人会	本間	亨
一般社団法人 館山青色申告会	小芝	幸一
千葉県税理士会 館山支部	早野	喜良
館山間税会	小林	康男
館山税務署管内 納税貯蓄組合連合会	刈込	浩一
千葉県酒造組合 安房支部	亀田	雄司
館山商工会議所	安田	信之
安房都市 商工会長協議会	大川	浩司
館山小売酒販組合	今井	義明
千葉県卸酒販組合 安房支部	川名	光俊

図るため関係機関と協調して、税法等の普及やe-Taxなど普及拡大等広報や「税を考える週間」行事の納税表彰式への参加等、成果をあげてきたところです。現在、内需は拡大しているが円安の影響もある。このような状況だからこそ企業自ら研鑽していただきたい。本日は、会員が一同に会した良い機会であり、行政機関のご指導の下、この地域が明るく元気になるような話し合いの場になればと思います」と挨拶。

続いて山田新署長が「今回の人事異動で多く幹部職員の動きがあったが、これまで同様のご協力をお願いしたい。管内を拝見したが、海や山の自然が豊かでダイアモンド富士も見ることができた。花火大会や八幡の祭礼など伝統行事が多いと聞いており、積極的に参加したい。館山税務懇話会の皆様方には、税務行政のよき理解者としてe-Taxやキャッシュレス納付のデジタル化の利用拡大などご協力をお願いしたい」と着任のあいさつ。次いで新陣営の税務署幹部の



税務署幹部の紹介

自己紹介があり、森正一館山市長の乾杯で懇親会になりました。和やかな雰囲気の中で、お互いの共通理解を深める出合いの場となりました。

長峰署長は国税局総務部会計課長へ栄転

後任山田尚功署長は財務省主税局総務課主税調査官から着任

館山税務署で7月10日付の人事異動があり、新体制となりました。長峰英樹署長は国税局総務部会計課長として栄転いたしました。

各部会や支部ゼミなどでの署長卓話は、国税局などで、主に徴収・滞納処分や総務部の経験から、国税当局を取り巻く環境の変化から税務行政のデジタル・トランスフォーメーションの推進による納税サービスの充実、キャッシュレス納付の利用率向上のお願い、そして一昨年から発行された新しいお札の話を交え、これからの税務行政をわかりやすく説明するなど好評でした。ご指導有難うございました。

後任には、財務省主税局総務課主税調査官から、山田尚功署長が着任されました。よろしく願っています。

奥上尚知統括官は王子税務署法人課税第一部門統括官として栄転しました。後任には、立川税務署法人課税第三部門統括官から福島信也統括官が着任しました。よろしく願っています。

着任のあいさつ



館山税務署長
山田 尚功

残暑厳しき折、公益社団法人館山法人会会員の皆様方におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素から、本間会長をはじめ役員並びに会員の皆様方には、税務行政に深いご理解と多大なるご協力を賜り、心より厚く御礼申し上げます。

このたび、7月の定期人事異動により、財務省主税局から館山税務署長として着任いたしました山田尚功でございます。前任の長峰署長と同様よろしくお願い申し上げます。当署管内にございます安房地域は、内房の鏡のように穏やかな情景と黒潮寄せる外房の海に抱かれ、温暖な気候と豊かな山海の幸、そして古くからの歴史情緒が息づく風光明媚な格調高い土地柄であり、このような地で勤務できま

ります。着任にあたり、一言ご挨拶を申し上げます。

貴会におかれましては、昭和24年の発足以来、納税道義の高揚や申告納税制度の確立に寄与されていることに加え、企業経営と地域社会の健全な発展に多大なる役割を果たしてこれられており、本間会長をはじめ役員並びに会員の皆様方の長年にわたる並々ならぬご尽力に心より敬意を表する次第です。

本年度も、貴会において「税に関する絵はがきコンクール」や各種研修・説明会の実施など、様々な活動を企画されていると伺っております。これまで築いてこられた歴史と知見や強固なネットワークにより、これらの取組が租税教育の推進や正しい税知識の普及といった実り多き成果を結ばれますことを心より念願しております。

さて、近年、経済社会はグローバル化・デジタル化により大きく構造転換しています。税務行政においても、こうした外部環境の変化に合わせて、果敢に業務改革を推進するなど、国税組織自身に変化していくことが不可欠です。こうした変化に的確

に対応するための取組の一つとして、「税務行政のデジタル・トランスフォーメーション(DX)」を、①納税者の利便性の向上、②課税・徴収事務の効率化・高度化等、③事業者のデジタル化促進、の3つの柱に基づいて進めております。

その中でも、「納税者の利便性の向上」につきましては、ご自宅などからのALLeTax(法人税申告書別表などの法人税申告書の添付書類を所定のファイル形式により全てeTaxで送信すること)をはじめとする各税目のeTaxによる確定申告、税法の解釈・取扱いや申告・納税に関するお知らせ等について国税庁ホームページやSNSを活用した情報提供、キャッシュレス納付といった、日常使い慣れたスマートフォンやパソコンを活用することで、あらゆる手続が税務署や金融機関に行かずにできる社会の実現を目指しております。

キャッシュレス納付には、振替納税をはじめ複数の種類がありますが、特に、eTaxを利用した「ダイレクト納付」は、申告書等の作成・提出から納付

手続までを一度に済ませることができ、毎月の源泉所得税などの納付に大変便利です。簡単な届出により始めることが出来ますので、ご自身の会社の納付手続を一度ご確認の上、まだであれば是非ご利用をお願いいたします。

私も税務当局が、このような取組を通じて「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という使命を果たしていくためには、この安房地域における「税のオピニオンリーダー」である貴会の皆様方のご協力が不可欠であることから、税務行政の円滑な運営に一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びにあたり、貴会の益々のご発展と、本間会長をはじめ役員並びに会員の皆様方のご健勝並びに事業の末永いご繁栄を深く祈念いたしまして、着任のご挨拶とさせていただきます。

離任のあいさつ



前館山税務署長
長峰 英樹

残暑厳しき折、公益社団法人館山法人会会員の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

さて、私こと、この7月の定期人事異動により、東京国税局総務部会計課長へ転任し、過日、着任いたしました。昨年7月に館山税務署に着任し、わずか一年という短い期間ではありましたが、本間会長をはじめ役員、会員の皆様及び事務局の皆様には、税務行政に対し温かいご支援とご協力を賜り、心より感謝申し上げます。

この一年間を振り返りますと、昨年9月の理事会に始まる様々な会合や意見交換会を通じて、温暖な気候と豊かな海や山の自然、豊富な歴史文化を有する安房地域の特色や現状を知るとともに、皆様の親切で気取りのな

れました。そして、税に関する絵はがきコンクールや、南房総市産業まつりでの税金クイズの実施、税を考える週間における街頭広報などでは、正しい税知識の普及と納税道義の高揚にける皆様の熱意と行動力に改めて感銘を受けました。

また、本年1月に開催された館山若潮マラソンへの参加や、その他各地の名所旧跡、海の幸・山の幸巡りなど、プライベートにおいても安房地域の魅力を堪能させていただきました。

皆様のおかげをもちまして、税務署長として、また一個人としても、充実した、素晴らしい一年を送れたことは、私にとってかけがえのない財産であり、今後の励みとなるものであります。

税のオピニオンリーダーとして、また、地域貢献の中心的存在として長きに渡りご活動されている貴法人会におかれましては、高い組織率と強固な団結力を武器に、これからも多彩な事業活動を通じて、我々税務当局のよき理解者として一層のお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

結びに当たり、公益社団法人館山法人会の益々のご発展と会員の皆様のご健勝並びにご事業のご繁栄を祈念いたしまして、私の離任のあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

離任のあいさつ



前館山税務署
法人統括官
奥上 尚知

残暑の候、公益社団法人館山法人会の皆様方には、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、私こと、この7月の定期人事異動により、王子税務署勤務を命ぜられ、過日着任いたしました。館山税務署在任中は本間会長をはじめ、役員並びに会員の皆様には、税務行政等に対して多大なるご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

令和7年7月、館山税務署勤務を命じられ、希望通りの税務署でもあり、釣りを趣味とする私は、喜び勇んで着任しました

が、わずか1年での離任は正直寂しいものです。

ですが、「館山湾花火大会」に始まり、各地域のお祭りや観光地巡りなど、楽しく有意義な生活を過ごさせていただきました。法人会の組織の中で、理事会、支部ゼミ懇談会、各部会・委員会を通して交流していただいた皆様は、とても優しく温かく、気さくな方々ばかりでした。また、懇親会等での意見交換は、様々な事業に携わる皆様のお話を直接お聞きすることができ、大変勉強になりました。

また、税を考える週間における、「街頭広報」、「税に関する絵はがきコンクール」の募集等、社会貢献事業や地域活動における法人会が求められる行動規範や責務を十分に果たされている組織であると感心させられました。

このような公益社団法人館山法人会は「よき経営者を目指すものの団体」として租税啓蒙活動や社会貢献活動などに積極的な取り組み、税知識の普及・納税意識の高揚に貢献していただいております。今後とも、さらに充実した幅広い活動を展開

されますことをご期待しております。

結びにあたりまして、公益社団法人館山法人会の益々のご発展、会員・ご家族の皆様のご健勝及びご事業の発展を祈念いたしまして、私のあいさつとさせていただきます。

なお、私は釣り好きですので、大好きな安房地域に今後もお伺いする予定です。見かけられた際はぜひ、お声かけください。本当にありがとうございました。

離任のあいさつ



前館山税務署
審理担当上席
清水 龍生

公益社団法人館山法人会の皆様方におかれましては、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

この度の定期人事異動により、渋谷税務署に転任することとなりました。令和6年7月に館山税務署に着任して以後、本間会長をはじめ役員及び会員の皆様

方には、多くの会合や意見交換会で常に温かく接していただき、不慣れた私に安房地域の素晴らしさを色々と教えていただきました。そして、普段自分の立場ではお会いできないような方々と膝を突き合わせてお話しさせていただいたことで、地元を愛し、その魅力を発信しようとする情熱と、租税教育活動を通じてより良い社会を実現していく強い決意を肌で感じることで、非常に貴重な経験となりました。

また、講師を務めさせていただいた各種説明会や研修会では、お聞き苦しい点もあったかと思いますが、会員及び事務局の皆様方のご協力をいただきました。この二年間は、私にとつて忘れられない思い出であり、この経験を新任地での仕事にも生かしていきたいと思います。

最後になりましたが、公益社団法人館山法人会の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝とご事業のご繁栄を心から祈念申し上げます。お別れのごあいさつとさせていただきます。ありがとうございます。

館山署新体制プロフィール

①前任部署 ②出身地 ③趣味



資産課税部門
統括国税調査官

加藤 崇

- ①(留任)
- ②新潟県
- ③演劇鑑賞



個人課税部門統括
国税調査官

前田 雅弘

- ①渋谷署・個人課税
第2部門・統括国
税調査官
- ②千葉県
- ③読書



徴収部門統括
国税徴収官

木ノ根 律子

- ①新宿署・徴収第2部
門・統括国税徴収官
- ②東京都
- ③読書



総務課長

円藤 晴久

- ①京橋署・徴収第1部
門・統括国税徴収官
- ②石川県
- ③読書



署 長

山田 尚功

- ①財務省・主税局・
総務課・主税調査
官(国際租税担当)
- ②神奈川県
- ③スポーツ観戦



総務係長

川崎 茂明

- ①(留任)
- ②大阪府
- ③スポーツ観戦



法人課税部門上席
調査官(審理担当)

金沢 快彦

- ①新宿署・特別調査
情報官・上席国税
調査官
- ②神奈川県
- ③ジョギング



法人課税部門統括
国税調査官

福島 信也

- ①立川署・法人課税第
3部門・統括国税調
査官
- ②長崎県
- ③スポーツ観戦

★千葉県

地方税の電子申告・納税は、

eLTAX をぜひご利用ください。



地方税ポータルサイト『eLTAX』を利用すれば、地方税の申告及び納税のほか、各種申請・届出の
手続きをオンラインで完了できます。

千葉県では、約88%（令和8年3月末現在）の法人の皆さまに『eLTAX』による電子申告を
ご利用いただいております。

eLTAXを利用するに当たっては、利用者IDを取得する必要があります。

eLTAXの利用開始や具体的な利用方法等に関する詳しい情報は、地方税共同機構が
運営するeLTAXホームページをご覧ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/>

ご不明な点は、eLTAXホームページの「よくあるご質問」をご覧ください。

<https://eltax.custhelp.com/>



皆様のご理解とご協力をお願いします。

【お問合せ先】千葉県館山県税事務所 課税課 ☎0470-22-7117

2026年7月発行

令和9年度 税制改正要望 公平で健全な税制の実現を目指して中小企業の活性化につながる税制の提言を千葉県連を通じて全法連へ提出

令和9年度 税制改正要望事項（館山法人会）

総論

少子高齢化により社会保障の財源の不足が見込まれており、今後も急激な増加が想定されることから、長期的視野のもと持続可能な税制の構築を求める。

また、各種食品価格の上昇や、賃金上昇等を受けたサービス価格の上昇が続く情勢下で、国民生活の維持を最大の目標とし、インボイス制度に係る2割特例の恒久化などにより、事業者及び国民の経済的・事務的負担を軽減することを求める。

また、税を財源とする補助金交付等の政策の実施にあたっては、対象が特定の業種に集中するなどの不公平が生じないような配慮を求める。

提言内容

テーマ・税 目	課 題
消費税	インボイス制度
インボイス登録事業者以外からの課税仕入れについて、8割等の一定割合の仕入れ額控除を恒久的なものとするを求める。加えて、自身とは関係ないと思っている等インボイス制度について理解が不十分な事業者もいるため、一層丁寧な広報を行うよう求める。	
また、国会において食品に係る消費税率の一時引き下げ検討の話が出ているが、消費税は社会保障費を支える重要な財源であることから、見直しに当たっては、社会保険料負担と一体でより公平で透明性の高い制度設計となるよう、しっかりとした議論を求める。	

提言内容

テーマ・税 目	課 題
印紙税	
印紙税については、様々な経済取引に伴い作成した文書に対して、文書作成の背後に担税力を見出して課税することとされている。しかし、この考え方は、消費という切り口でやはり様々な経済的取引に課税する消費税と課税の対象が重複する部分が多く、一つの取引を根拠に印紙税と消費税という二重課税負担となっている。	
また、印紙税は書面で作成した文書のみがその課税対象であるなど、電子契約など電子化の普及しつつある現代社会において不公平で時代にそぐわないものとなっていることから、制度の見直しを求める。	

提言内容

テーマ・税 目	課 題
租税教室	租税教室
現在、租税教育で税の種類や用途に関する内容を中心に行われている。しかし、租税教室を経験していない小学生は、自身が利用している学校や教科書等が税金で賄われているという認識が低く、教科書や学校施設等を大事に扱わない生徒もいる。よって義務教育年代の児童・生徒を対象にした租税教育を確実に実施していくよう求める。税の理解を深めることで物を大事に扱うことにつながるとともに、生徒自身が納税する立場になった際には次世代の子どもたちのためへの納税意識の高揚にも寄与する。	

提言内容

テーマ・税 目	課 題
事業承継税制	相続税・贈与税
中小企業にとって、事業承継に係る相続税・贈与税の負担は事業の引き継ぎをためらわせる一因となっている。納税の猶予・免除を認める現行の事業承継税制は非常に重要なものと認識しているが、変化の激しい経済社会情勢の中、中小企業の事業を安定的に引き継ぎ、より柔軟な経営を行えるよう、雇用確保要件の更なる緩和や、納税猶予期間の短縮など、より利用しやすい制度となるよう一層の検討を求める。	

理事会

委員会

部会

の動き

理事会等

◎第四回理事会

- 三月十七日（火）夕日海岸昇鶴にて
- 令和8年度事業計画及び収支予算案について
- 令和7年度事業の執行状況の報告について
- 総会、理事会の日程等について

出席者 35名



新年度第1回理事会 4月21日

◎監査会

- 四月十四日（火）法青会館にて
- 令和7年度収支決算監査

出席者 5名



第1回税制委員会 4月28日

◎新年度第一回理事会

- 四月二十二日（火）夕日海岸昇鶴にて
- 令和7年度事業報告について
- 令和7年度収支決算について
- 第54回定時総会の日程等について

出席者 34名

税制委員会

令和9年度税制改正要望協議

◎第一回税制委員会

- 四月二十八日（火）法人会事務局にて
- 令和9年度税制改正要望について協議

出席者9名



広報委員会 7月24日

広報委員会

会報編集会議

◎第一回広報委員会

- 七月二十四日（金）法人会事務局にて
- 会報132号編集会議

出席者7名

青年部会

◎第16回青年連協千葉サミット

- 二月十三日（金）
- ポートプラザちばにて

講演会

- 演題 すべての疲労は脳が原因！最新疲労医学が実証した真の疲労克服法とは？
- 講師 東京大学薬学部教授 梶本 修身氏

異業種交流情報交換会

参加者 7名

◎役員会

- 三月十日（木）法青会館にて
- 第39回定時総会について
- 今後の行事予定について

出席者 7名

◎定時総会

- 五月十一日（月）法青会館にて
- 令和7年度事業報告について
- 令和8年度事業計画（案）について
- 講演会

『詐欺に遭って・寿司屋を継いで・蒸留所をつくった「設計のない地域再構築事業」』

講師

ペナシニール房総（株）代表取締役 青木 大成氏
出席者 20名

◎青連協・女連協合同講演会

五月十八日(月)

ポートプラザちば

演題 最後まであきらめない〜夢をあきらめずに〜

講師 木山裕策氏

(歌手・ガンサバイバー)

参加者 6名



青年部会定時総会 5月11日

女性部会

◎役員会

三月三日(火) 夕日海岸昇鶴
・第47回定時総会について

出席者 30名

◎定時総会

五月十三日(水) 夕日海岸昇鶴にて

・令和7年度事業報告について

・令和8年度事業計画(案)について

講演会

演題 もっと知りたい!歯の知識

講師 山本歯科医院

院長 山本 信也氏

出席者 45名



女性部会定時総会 5月13日

◎青連協・女連協合同講演会

五月十八日(月)

ポートプラザちば

演題 最後まであきらめない〜夢をあきらめずに〜

講師 木山裕策氏

(歌手・ガンサバイバー)

参加者 6名

源泉研究部会

◎定時総会

五月十四日(木)

夕日海岸昇鶴

・令和7年度事業報告について

・令和8年度事業計画(案)について

◎税務研修会

「源泉所得税の改正のあらまし」

講師 法人課税部門事務官

土屋 旭氏

出席者 12名



源泉研究部会定時総会 5月14日



法人会全国女性フォーラム埼玉大会へ参加

第20回法人会全国女性フォーラム埼玉大会が4月16日、ソニックシティ・パレスホテル大宮で開催され、正副部会長3名で参加してきました。全国から約1,700名の女性が集い、その熱気と規模に圧倒されました。「彩の国から輝く未来へ〜女性が創る新時代〜」をテーマに、ダンスチーム「VIOLET」の華やかな演出に加え、林家たい平氏の講演は終始笑いが絶えず、かつてないほどの盛り上がりを見せ、多くの学びと交流を深める貴重な機会となりました。

女性部会部会長 鈴木利恵



優良申告法人表敬

法人名 コハラ工業株式会社

【本店所在地】 南房総市白浜町滝口7409番地

【代表者名】 代表取締役 小原 清美

【事業内容】 港湾土木工事

【資本金】 1,000万円

【従業員】 25人

【表敬実施日】 令和8年
2月4日(水)



健康コーナー

アスリートの事例に学ぶメンタルケア

産業カウンセラー 柏木 勇一

◆アスリートの42%は睡眠困難、24%は「うつ傾向」

これは、JOC（日本オリンピック委員会）が昨年暮れに発表したアスリートの健康調査で明らかになったデータです。「アスリートでも4人に1人がうつ傾向」という事実を新聞報道で知った食品会社の健康管理担当者から、「アスリートはメンタルが強いと思っていたので驚きました。背景や対処方法を知り、職場にも生かしたい」という問い合わせがありました。

JOCは、メンタルヘルス問題が顕在化するスポーツ界について、2024年度の強化指定選手1803人（回答は813人）を対象に調査しました。睡眠困難、うつ傾向が数字として明らかになったのは初めてのです。不安や悩みについては、引退後の進路・キャリアが最も多く、経済的な問題、対人関係、けがへの不安などがあることも分かりました。

このJOC調査の前提となっているのが、IOC（国際オリンピック委員会）

が2020年5月に各国で実施した、新型コロナウイルス感染拡大がトップアスリートに与えた影響の調査です。「活動自粛期間、練習環境の制限などで精神的な影響はなかったか」を中心にアンケートをした結果、メンタルヘルスとスポーツのキャリア、栄養と食事の管理が大きな課題、と報告されました。

データを把握する限り、アスリート自身の心の問題と言えるでしょう。しかし、JOCはメンタルを鍛えるのではなく、メンタルをコントロールする視点を重視しています。アスリートに限らず働く人にも共通の課題です。

◆メンタルケア3つの要点、働く人にも当てはまります

メンタルを鍛えるという考え方について、医師や心理学者は、気持ちや前のめりになるので効果は薄いと指摘しています。選手だけではなく、コーチ陣にも勧めている方法がメンタルをコントロールする次の3つです。

①呼吸と意識の調整

緊張時に腹式呼吸で心拍を整えると、意識を「今ここに」戻すことにつながり不安を弱くすることができます。3秒で鼻から息を吸い、6秒で口からはき出すことを繰り返す呼吸法が定番とされています。

②セルフトークを見直す

「失敗したらどうしよう」ではなく「今自分ができていることに集中しよう」と自分に言い聞かせる言葉に変えることで、脳の反応が前向きになります。

③リカバリーの習慣化

睡眠、食事、休養をトレーニングの一部と考えて実行していくことが、長期的なパフォーマンスの維持につながります。アスリートはこの3つを頭に入れて日々実行し、ストレス軽減や気分の安定、睡眠の改善につながっています。これは、働く人にも通用します。仕事に取り組み緊張感、対人関係のもつれによる不安感などを改善させる「3つの要点」は、それほど難しい内容ではありません。大げさかもしれませんが、アスリートとの一体感、応援する気持ちや自分自身の成長につながることを念頭に、みんなが同じ思いを持てば職場もより活性化されると思います。

「筆者紹介」

柏木勇一（かしわぎ ゆういち） 大学卒業後、新聞社勤務を経て、現在EAP企業でカウンセラーとして活動。産業カウンセラー、家族相談士、交流分析士。

年に一度は生活習慣病チェック

一日人間ドック型式で

くわしい内容と受付は11月に会員全員に封書でお知らせします。

実施日
・
会場

① 2027年1月21日(木) 鴨川市文化体育館(鴨川市太尾 866-1)

② 2027年1月22日(金) 館山商工会館(館山市八幡 821)

23日(土)

//

第12回 税に関する 絵はがきコンクール

女性部会が主導。青年部会が行った租税教室のあと
絵はがき作成依頼。

今年は千倉小学校、鋸南小学校で実施（6年生対象）。



千倉小学校
稲葉 柚歩



千倉小学校
石井 杏実



千倉小学校
菊池 琳太郎



千倉小学校
金元 波音



千倉小学校
植村 碧衣



千倉小学校
堀江 麻琴



千倉小学校
須原 海羽



千倉小学校
鈴木 かほ



千倉小学校
リン ピィツ



鋸南小学校
日下 ひなた



鋸南小学校
原 玲音



鋸南小学校
田村 菜々



鋸南小学校
近江 日織



千倉小学校
鈴木 杏奈



鋸南小学校
金子 紅

館山税務署署長賞

館山法人会会長賞

館山法人会青年部会
部会長賞

館山法人会女性部会
部会長賞

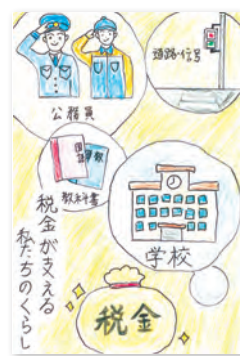


鋸南小学校
金木 琉翔



千倉小学校
鈴木 千紗

千葉県法人会連合会女性部会
連絡協議会会長賞



千倉小学校
新井 叶音

入選（鋸南小学校）五十音順

パソコンセミナーの お知らせ

仕事に役立つ！エクセル基礎講座

日時：10月16日（金）
14:00～15:30
オンラインにて

定員：先着50名
参加費：無料



お申し込み・お問い合わせは
公益社団法人館山法人会（電話 0470-22-1389, FAX 0470-23-3195）

今後の事業実施予定

月 日	事業・会議	会場等
9. 4 (金)	法人会理事会・福利厚生制度推進連絡協議会	夕日海岸昇鶴
9. 18 (金)	決算期別法人説明会	法青会館 会議室
10. 5 (月)	女性部会日帰り研修旅行（観劇）	横浜関内ホール
10. 8 (木)	全法連全国大会（茨城大会）	水戸市民会館
10. 16 (金)	パソコン教室	オンライン研修
10. 21 (水)	新設法人説明会	法青会館 会議室
11. 4 (水)	女性部会役員会	はなの舞
11. 13 (金)	納税表彰式	夕日海岸昇鶴
11. 17 (火)	鴨川6支部合同ゼミ懇談会	亀田総合病院 K タワー 13F ホライゾンホール
11. 20 (金)	全法連青年の集い（島根大会）	くにびきメッセ
1. 21 (木)	人間ドック	鴨川市文化体育館
1. 22 (金)	人間ドック	館山商工会館
1. 23 (土)	人間ドック	館山商工会館

編集後記

今年も小学生6年と中学3年生およそ200万人を対象に「国語」と「算数・数学」「英語」の全国学力テストが実施され、文部科学省が分析した結果、根拠を持って自分の考えを記するなど、思考力や表現力に課題があることがわかった。テストと合わせて実施された調査では減少傾向が続く勉強時間、SNS等の利用時間の長さの課題もあった。文部科学省では「生成AI」の時代だからこそ思考力は大変で、そのための指導充実を図りたい」としている。マサチューセッツ工科大学の研究ではAIだけと頭脳だけ小論文を執筆させた場合、脳活動に明らかな違いが出るなど思考力に及ぼす影響に関する結果が出たようだ。AIは便利ではあるが、最初からすべて依存するのではなく、まず自分で考えた後に確認する意味での利用など、使い方の工夫が必要だと感じました。

農業従事者の高齢化により、一時荒廃が進みましたが、近年は「棚田オーナー制」の導入によって耕作放棄地も減少し、都市住民と地域の積極的な交流促進の結果、農地の維持管理にも成功している事例として全国的に注目されています。秋の収穫後の10月下旬から11月初旬には、ブルーやオレンジ、グリーンなど、さまざまな色を変えるLEDライトが棚田を縁取り、光の波のような光景を作り出します。喧騒を離れた大自然の中、幻想的な雰囲気、漂うイルミネーションをぜひご覧下さい。



【表紙】鴨川大山千枚田（鴨川市）

大山千枚田は嶺岡の山並みのふもと、面積約3.2haの急傾斜地に階段のように連なる大小375枚の天水が頼りの田んぼ。千葉県指定名勝「鴨川大山千枚田」と周囲の里山と集落の姿は、自然と人々の営みが育んできた後世に引き継がれるべき貴重な文化的景観です。すり鉢状の急峻な地形に展開する棚田で、その起源は江戸時代以前に遡ると考えられています。この地域では、温暖な気候を背景として高品質の「長狭米」を生産してきました。また